

令和 4 年 8 月 30 日  
建設・水道常任委員会資料  
都市整備部都市計画課

(仮) 宇治市未来につなぐ都市づくりプランについて

報告事項 3

(仮)宇治市未来につなぐ都市づくりプランについて

(仮)宇治市未来につなぐ都市づくりプランについて、次のとおり報告するものです。

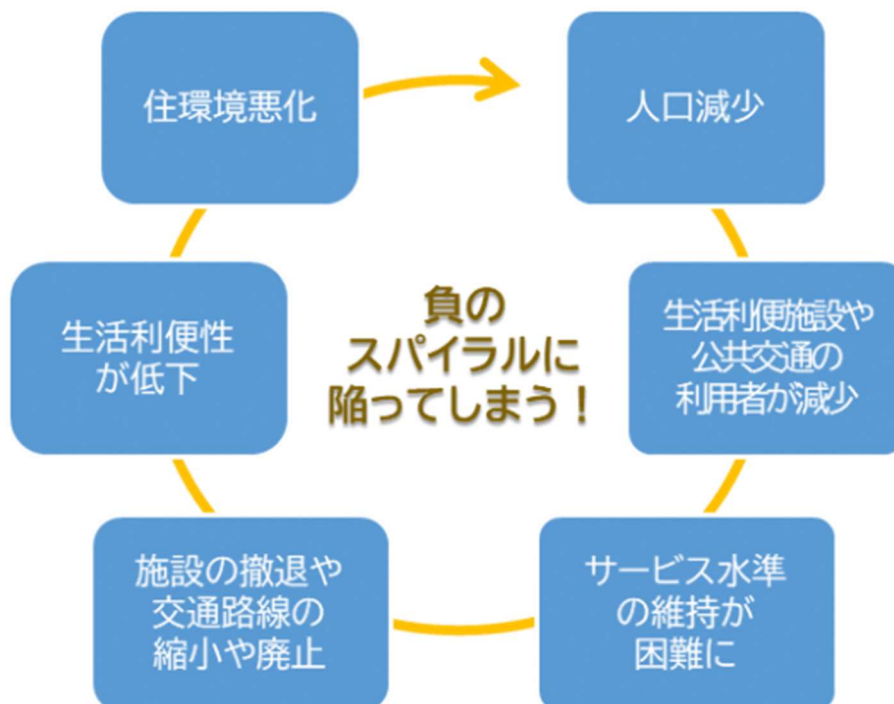
令和 4 年 8 月 30 日提出

宇治市長 松村 淳子

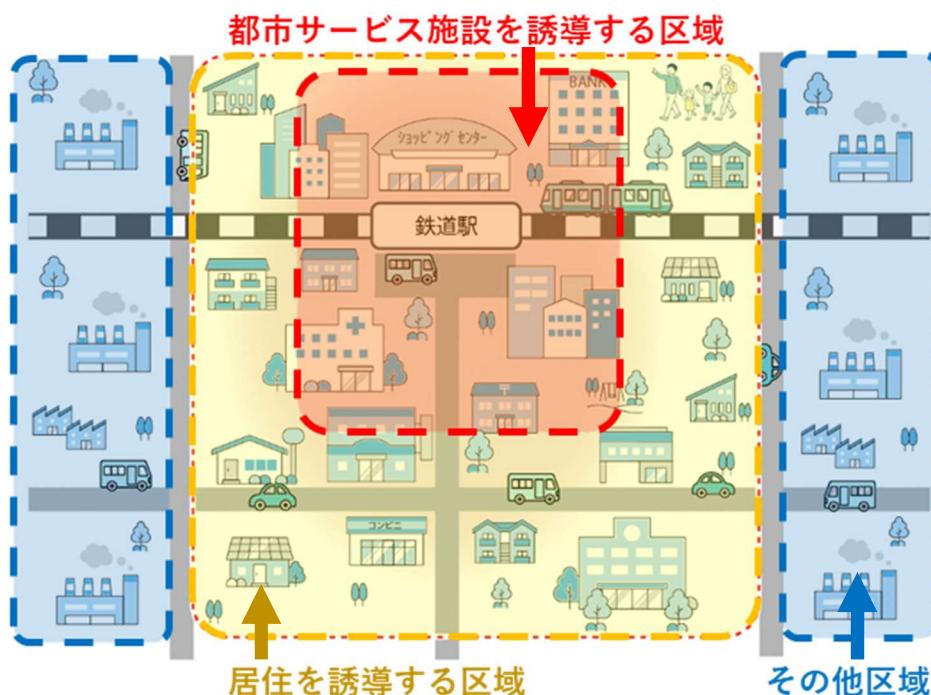
# 「(仮) 未来につなぐ都市づくりプラン」について

## ■ 人口減少に対する全国的な動き

・医療・福祉、商業、公共交通などの都市サービス施設は、増加する人口に対して需要を予測し整備されてきましたが、人口減少により都市のサービス水準が維持できる人口密度を確保することが困難になることが予想されます。



・このような状況に対処するため、都市のサービス水準が持続できる人口密度を確保する手段として『立地適正化計画』の制度が創設されました。

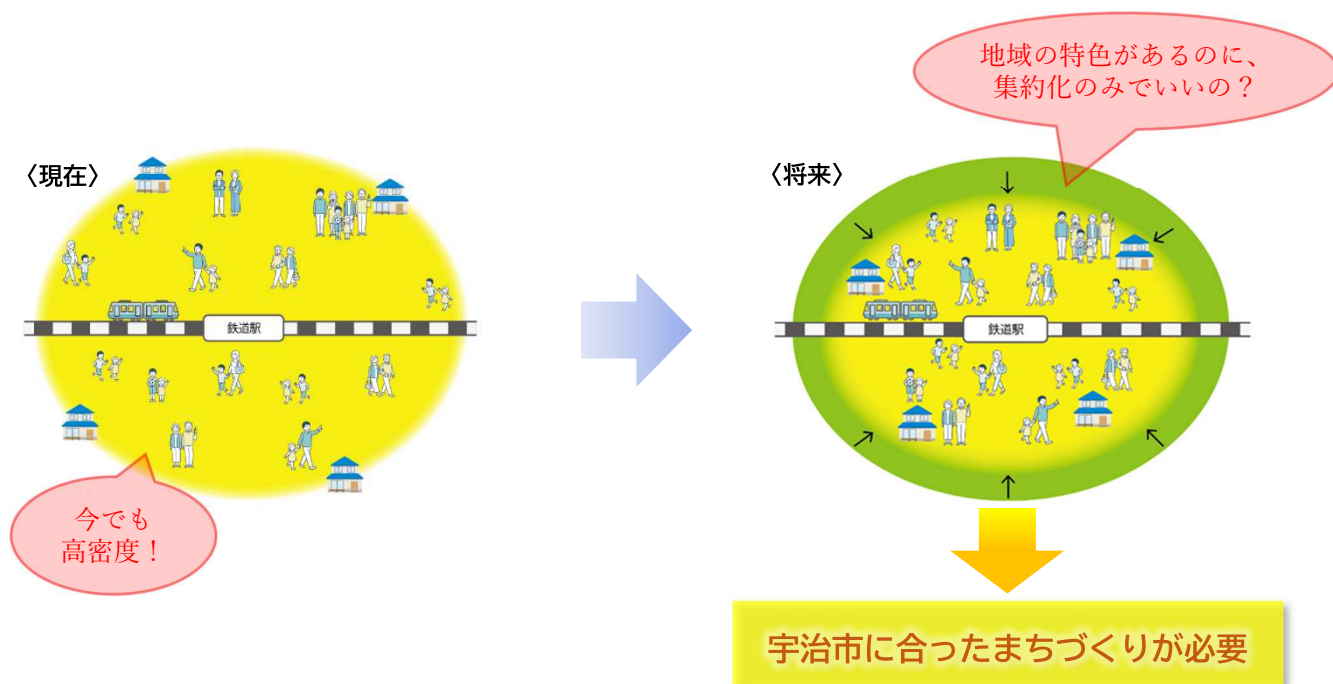


▲立地適正化計画のイメージ図

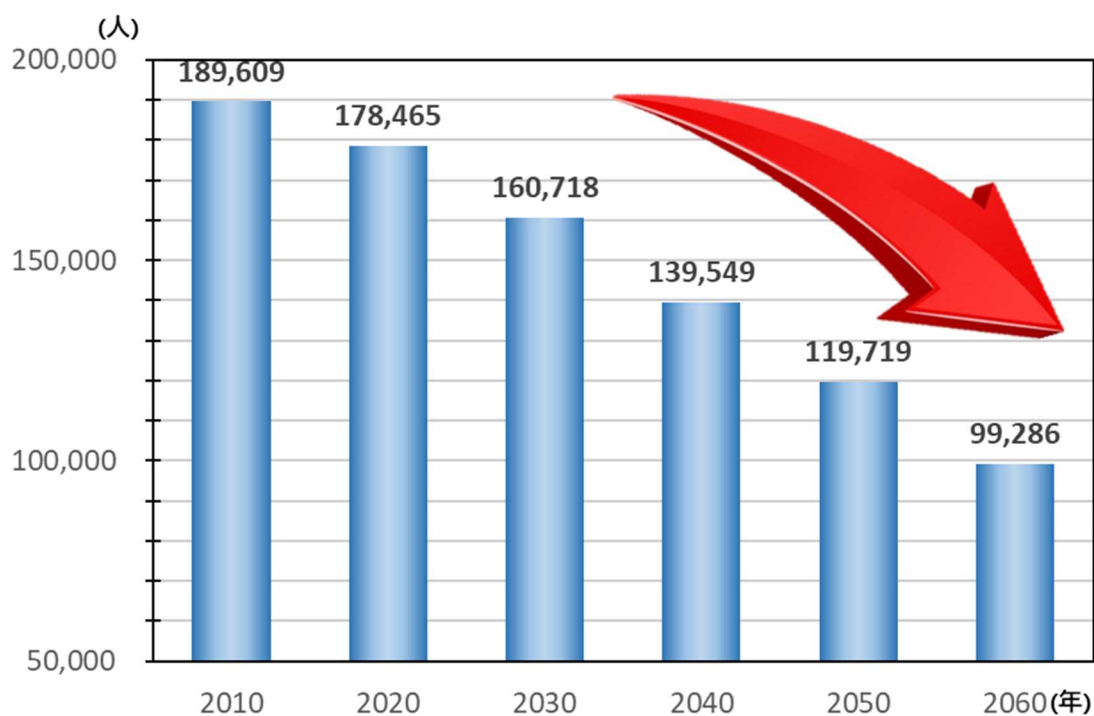
駅周辺に都市サービス施設を集約し、人が住む地域を縮小化することで、都市サービスの利用者を維持する。

## 宇治市の現状

- ・宇治市の可住地面積に対する人口密度は比較的高く、公共交通機関も複数あり、既に効率的な市街地が形成されております。
- ・また、市内には一定の働く場や生活の場、観光資源など地域の特徴を持った拠点が形成されており、単に集約化するまちづくりの視点では、地域の特徴を活かしきれず、まちの賑わいが衰退する可能性があります。



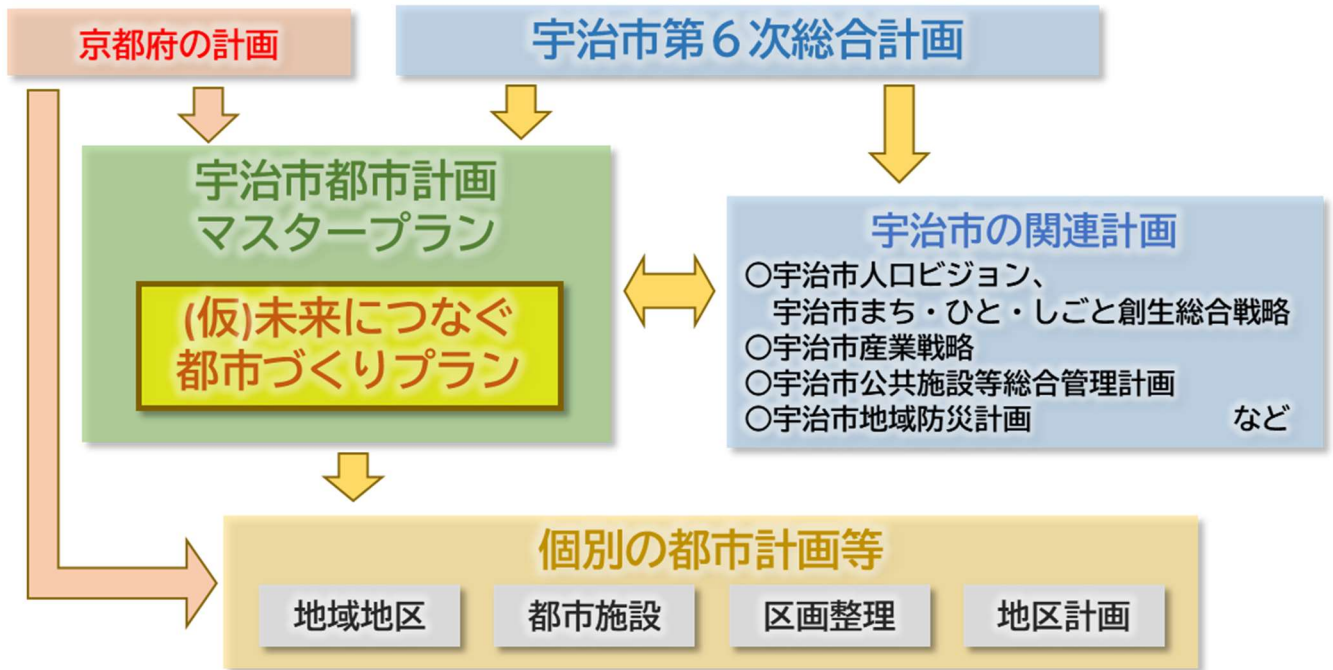
- ・一方、宇治市においても 2011 年をピークに人口は減少に転じており、高い人口密度を維持している今こそ対策を講じる必要があります。



▲社人研推計準拠

## ■ 宇治市がつくる「(仮)未来につなぐ都市づくりプラン」とは

・これらを踏まえ、宇治市では単に集約化するのではなく、人口密度と都市サービスの維持・確保を図る効率的な土地利用を進める手段として、『立地適正化計画』の制度を上手く活用しながら、まちづくりの将来像を描いた総合的な指針（基本計画）である都市計画マスタープランに実効性を持たせる**アクションプラン（行動計画）**として位置付けた「(仮)未来につなぐ都市づくりプラン」を策定いたします。

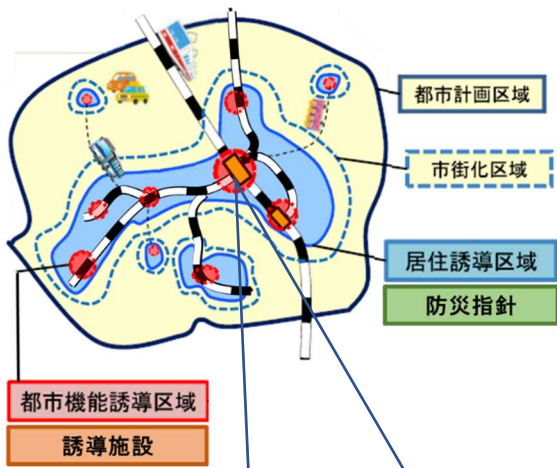


▲関連計画の体系

・また、宇治市に「訪れたい」「働きたい」「住みたい」と感じてもらえる様な**将来のまちづくりを計画**するものであることを、市民にイメージしやすく、関心を持ってもらうため、計画名を「(仮)未来につなぐ都市づくりプラン」としました。



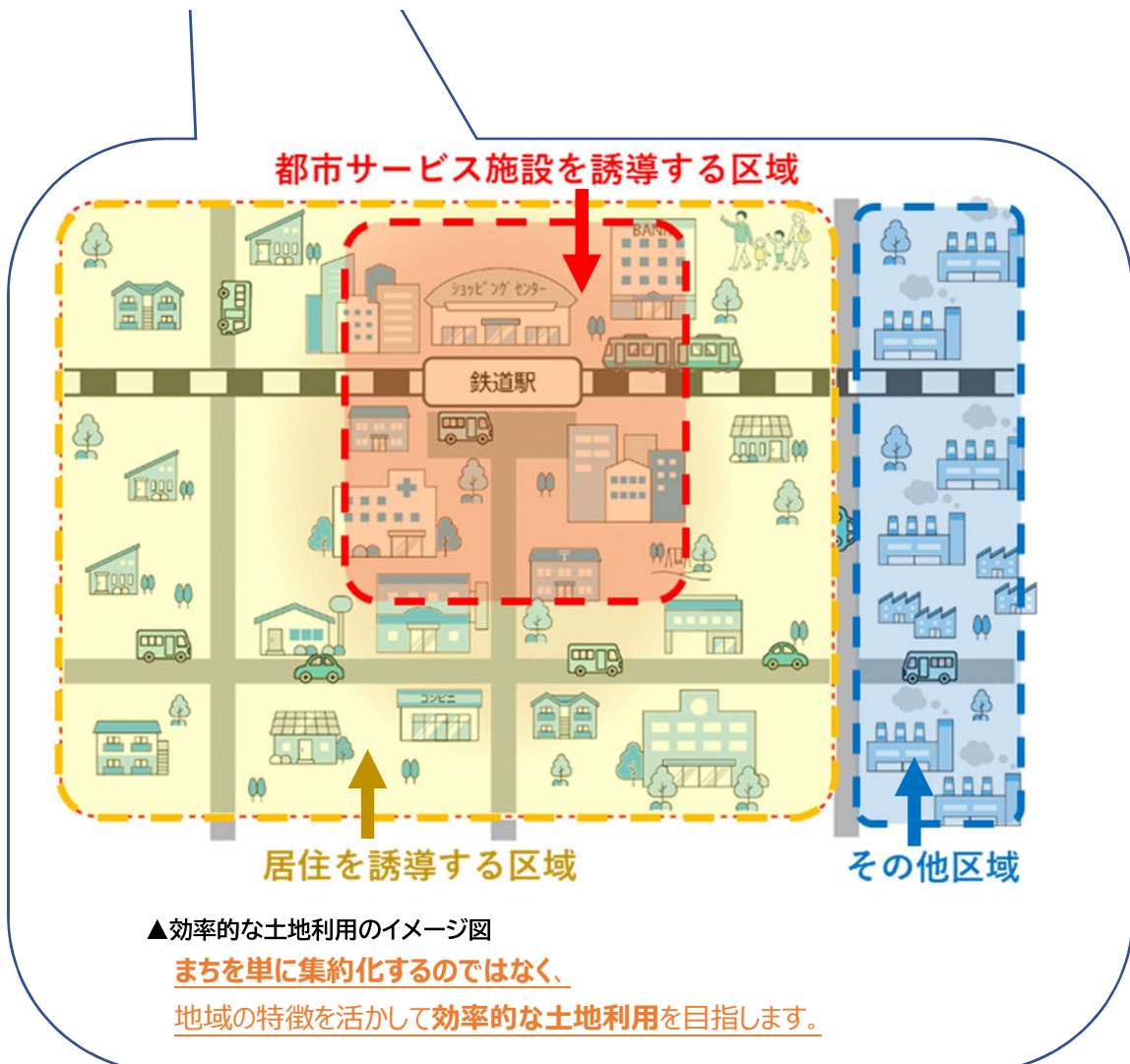
- ・「(仮)未来につなぐ都市づくりプラン」では、「居住を誘導する区域」や「都市機能(医療・福祉、商業等)を誘導する区域」「誘導区域に誘導すべき施設」等を定め、区域外での開発や建築は届出を義務化し、目指す都市像に即した土地利用を誘導することとします。
- ・こうした誘導は長い年月をかけて緩やかに進めるものであり、まちの課題の抽出と、それを踏まえた目指す将来都市像を適切に描くことが大切です。



本プランで定める事項

- 計画の区域
- 基本的な方針
- 「居住誘導区域」と誘導するための施策
- 「都市機能誘導区域」と誘導するための施策
- 「誘導すべき施設」と誘導するための施策
- 「防災指針の策定」と指針に即した事業
- 目標値の設定と評価方法

▲本プランで定める事項のイメージ



## ■ 検討の流れと体制

- ・「交通」や「建築」、「防災」、「都市計画」を始め、「子育て」や「福祉医療」、「商業観光」といった幅広い分野から意見をいただくため、各分野の有識者等で構成する**検討委員会を独自に設置**し検討を行います。
- ・また、誘導すべき都市機能施設を所管する部署は多岐に渡るため、庁内関係部署との庁内検討会により、各部署の計画との連携を図ります。
- ・令和4年度は以下の「検討フロー」に沿って、課題の抽出整理、目指すべき将来都市像の検討を行います。

### ▼検討フロー

令和4年度

